

茨城県 公立高校の入試制度

【2021年度版】

選抜概要

茨城県の公立高校入試（全日制）は、一般入学の1回ですが、選抜方法が2種類あります。

●一般入学者選抜

・3月に1回、共通選抜と特色選抜の2種類を実施。

①共通選抜…全校で実施する選抜

②特色選抜…高等学校の裁量で行う選抜（実績や資質のある者のみ対象）

※原則として、共通選抜・特色選抜ともに、全員が5科の学力検査を受検

・出願は原則1校1課程1学科に限ります。ただし、2以上の学科のある農業・工業・商業・水産は第2志望まで出願可能です。また、普通科コースを志望した場合、同一校の普通科を第2志望にすることも出来ます。

	一般入学		追検査		2次募集
出願期間	2/8(月)～10(水)		やむを得ない事由により受検できなかった者を対象		3/15(月)・16(火)
志願変更	2/17(水)・18(木)				
入試日	学力検査 3/3(水)	特色面接・共通実技等 3/4(木)	学力検査 3/9(火)	実技等 3/10(水)	3/18(木)
合格発表日	3/12(金)				3/22(月)

特色選抜

●特色選抜とは、文化、芸術、体育、奉仕活動及び生徒会活動のいずれかの分野において優れた資質・実績を有する人物を対象とする選抜です。

具体的な要項などは各高校により決定されますが、出願条件を満たしていればどなたでも受検できます。

募集人員	全ての学科において、募集定員の50%が上限
選抜資料	・学力検査…国語・社会・数学・理科・英語（聞き取りテスト含む）の5教科（1教科あたりの検査時間は50分） ・調査書内容（1月末日現在で作成） ・その他、各学校で実施される「面接の結果」「作文」や「実技検査」などが対象
合否判定	・選抜試験資料を総合して合格者を選出 [配点] 学力検査：500点（各100点満点） その他の資料得点：各学校により決定 ・学力検査を含めた総合得点は1,200点を超えないものとする

●特色選抜において合格と判断されなかった場合は、共通選抜により再度合否判定を行います。

共通選抜①

募集人員	募集定員から特別選抜枠を除いた人数
選抜資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力検査…国語・社会・数学・理科・英語（聞き取りテスト含む）の5教科（1教科あたりの検査時間は50分） ・ 調査書内容…各教科の学習の記録，特別活動の記録，部活動・特技の記録などを評価（1月末日現在で作成） ・ 一部の学校・学科等では実技検査を実施
合否判定	<ul style="list-style-type: none"> ・ A群(原則合格)・B群の2段階で合格者を選出 <p>[配点] 学力検査：500点（各100点満点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実技検査の得点は学力検査の得点に加点 ・ 実技検査の満点は，100点，200点，300点の中から各学校が決定

なお，共通選抜の検査等において，インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症，入院等，やむを得ない事由により，受検することができなかった受検者は追検査を受けることができます。

追検査も共通選抜同様，学力検査（5科）・調査書内容等によって選抜されますが，学力検査の内容は共通選抜時のものとは異なります。

共通選抜②

●合否判定の詳細

まずはじめに，受検者はA群（原則合格）とB群に分けられます。

学力検査の得点合計の順位が「募集定員から特色選抜枠の合格者を引いた数」の80%以内，かつ，調査書の評定合計(3年間)の順位が「募集定員から特色選抜枠の合格者数を引いた数」以内にある者をA群(原則合格)とし，残りをB群とします。

例) 募集定員(130名)・特色選抜合格者(30名)の場合(=共通選抜合格100名)

学力検査順位が80位以内で，かつ，調査書順位が100位以内の受検者が60名いたと仮定すると，この60名がA群となり，原則全員合格となります。(右図)

その後，60名以外の受検者=B群となり，その中から，残りの人員(100-60)=40名を選出します。その際は，「学力検査重視型」もしくは「調査書重視型」の2種類の方法を使って合格者を決定します。各方法で合格する人数の比率は，20:80~80:20の間で各学校によって決定されます。

学力検査		調査書(3年間の評定順位)	
順位	受検番号	順位	受検番号
1	○○○	1	...
2	△△△	2	...
3	...	3	...
4	...	4	☆☆☆
.
.
.
80	...	80	...
81	○○○
.
100	☆☆☆	100	...
.	△△△
130	×××	130	×××

※この資料は簡略に表現していますので，詳細は教育委員会の資料でご確認ください。